

第3章 教育・文化・スポーツの分野

➤施策展開の方向（基本構想より）

一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む

- 家庭、学校と地域社会が連携を深めながら、開かれた学校づくりを進め、一人ひとりの個性の尊重を基本として、豊かな人間性と健全な社会性を身につけた次世代を担う子どもを育てていきます。また、地域社会とのふれあいを深め、郷土を愛する青少年を育てていきます。
- 市民のだれもが生涯を通じ、それぞれの関心に応じて学びながら成長できるよう、生涯学習の環境整備を進めます。
- 市民のだれもが年齢や体力に応じてスポーツに親しみ、家庭や地域で気軽にレクリエーションを楽しめるよう、「一市民一スポーツ」を推進します。
- 地域固有の資源の再発見、世界の文化とのふれあいのなかで、生活をより豊かにするさいたま文化の創造を目指します。

➤施策体系（後期基本計画より）

第1節 希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成

- （1）きめ細かで質の高い教育の推進
- （2）家庭、地域との連携による教育の推進
- （3）安全・安心で豊かな教育環境づくり
- （4）未来を担う青少年の社会参加の促進と健全育成

第2節 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

- （1）学習環境の充実
- （2）講座内容、プログラムの充実
- （3）学習成果の活用

第3節 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現

- （1）生涯スポーツの振興
- （2）スポーツ・レクリエーション環境の充実
- （3）スポーツを活用した総合的なまちづくり

第4節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

- （1）文化財等の保存・継承
- （2）文化芸術活動の促進
- （3）文化芸術活動の環境の充実
- （4）歴史文化資源や文化芸術を活用したまちづくり

第3章第1節 希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成

◆目指す方向性（後期基本計画より）

学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、厳しい時代背景にあっても、ゆめをもち、希望をはぐくむ教育と、青少年の健全育成を推進します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）きめ細かで質の高い教育の推進
- （２）家庭、地域との連携による教育の推進
- （３）安全・安心で豊かな教育環境づくり
- （４）未来を担う青少年の社会参加の促進と健全育成

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
スクールアシスタント配置事業 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた学習支援等を行い、学校教育のさらなる充実を図るため、少人数指導等支援員など様々な補助要員を「スクールアシスタント」として発展統合し、各学校の要望や学校間格差を踏まえ、必要のある小・中学校等に配置します。 [教職員課・指導 1 課・指導 2 課]	スクールアシスタントによる児童生徒への学習及び生活支援	募集・試験・配置検討	支援の充実
「さいたま市小・中一貫教育」の推進 確かな学力の向上やいわゆる「中 1 ギャップ」の緩和のため、小・中学校の 9 年間を連続した期間ととらえ、児童生徒の発達や教育指導上の課題に応じた一貫性のある学習指導や生徒指導を推進します。 [指導 1 課・指導 2 課]	カリキュラムの実施	—	全市立小・中 160 校／年度（100%） （平成 29 年度）
	生徒指導に係る手引きの活用	—	全市立小・中 160 校／年度（100%） （平成 29 年度）
	中学校区を中心とした小・中学校合同研修会実施校数	8 校／年度	全市立小・中 160 校／年度（100%） （平成 29 年度）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
基礎学力・国語力・理数教育の充実 児童生徒の確かな学力の向上のため、基礎的・基本的事項の定着を図る「基礎学力定着プログラム」や各教科等での言語活動の充実を図る「さいたま市国語力向上プログラム」を推進します。 理科教育の充実においては、全市立小学校に観察実験アシスタントを派遣するとともに、小・中学校の中から理科教育の拠点校となる学校を指定します。 また、算数・数学教育の充実においては、算数・数学チャレンジカップを開催します。 さらに、基礎学力向上、国語力向上、理数教育、それぞれに研究校を設け、実践・研究に取り組みます。 [指導 1 課]	研究指定校 ・基礎学力向上 ・国語力向上 ・理数教育	・基礎学力向上 4 校 ・国語力向上 2 校 ・理数教育 2 校	・基礎学力向上 16 校 ・国語力向上 11 校 ・理数教育 12 校 (平成 26～29 年度累計)
	観察実験アシスタント派遣校数	全市立小学校に派遣	全市立小学校に継続派遣 (平成 27 年度終了予定)
	中核的理科教員拠点校数	8 校	20 校 (平成 26～29 年度累計)
子どものための体力向上サポートプラン 児童生徒の運動に親しむ習慣を培い、体力の向上を目指すため、体力アップキャンペーン、体力アップメニューの活用を重点事業とした「子どものための体力向上サポートプラン」の推進を強化します。 [指導 1 課]	体力アップメニューの活用校 (小・中学校対象)	86 校 (53.8%)	128 校 (80%)
	なわとびチャレンジの参加率 (小学校対象)	93 校 (90.3%)	98 校 (95%)
国際教育・交流事業 (再掲 7 章 3 節) 国際教育を推進するため、市立中・高等学校の生徒などを海外に派遣する国際交流事業、日本語指導員の派遣などによる派遣事業、海外姉妹校等交流への助成などを実施します。 [指導 1 課]	市立中学校生徒派遣数	57 名／年度 ※全市立中学校各校から 1 名	57 名／各年度
	学校からの申請に対する対象児童生徒への日本語指導員派遣割合	100%	100%

第3章第1節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
特別支援教育推進事業（再掲 2 章 3 節） 「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」や中央教育審議会から報告された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」を踏まえた「第 2 次さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成に向けた特別支援教育を推進するとともに、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を促進するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を充実させます。 また、市立特別支援学校に在籍する児童生徒の医療的ケアや教育内容の充実を図り、適切な指導と支援を行い安全安心な学校づくりに取り組みます。 [指導 2 課]	特別支援学級設置数 (特別支援学級設置率)	61 校 (38.1%)	125 校 (64 校増) (78.1%) (平成 29 年 4 月)
	特別支援教育コーディネーター実践研修受講者	—	12 人 (平成 26～29 年度累計)
	小・中学校と特別支援学校の児童生徒の交流及び共同学習	希望者全員 ※平成 25 年度希望者 125 人	希望者全員
心のサポート推進事業 いじめ問題や不登校等を解消するため、家庭・地域と連携しながら、予防・アセスメント・支援・ケアといった取組を段階的・総合的に展開します。 また、児童生徒の抱える課題は、心の問題とともに、家庭、友人関係、地域等、子どもを取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っている状況が見られるため、「さいたま市子どもサポートネットワーク」を推進し、ケースに応じた最も適切な方法で速やかに対応できる体制を強化します。 [指導 2 課]	自殺予防のゲートキーパーの養成 ※対象教員数 ・中学校教員数 1,709 人 ・小学校教員数 2,861 人 (平成 25 年度現在)	・中学校教員 480 人 (28.1%) ・小学校教員 0 人 (0%)	・中学校教員全員 (100%) (平成 27 年度) ・小学校教員 2,544 人 (88.9%) (平成 29 年度) ※新採用等は別途実施
	子どもサポートネットワークによる支援	代表者会設置	充実
	スクールカウンセラーの人数	57 人	115 人 (58 人増) ※全市立中・高・特別支援学校に配置。 小学校は 52 校の拠点校に配置し、全校に派遣。

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
市立高等学校「特色ある学校づくり」事業 生徒・保護者のニーズを踏まえた質の高い教育活動を実践するため、「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画」に基づき、各市立高等学校が、これまでの歴史と伝統を踏まえ、中高一貫教育の拡充など、それぞれの特徴を生かした改革を推進します。 また、次世代を担うグローバル人材を育てるため、市立高等学校の「国際バカロレア」認定に向けた取組を推進します。 [高校教育課]	中高一貫教育に係る計画策定・実施	基本方針の取りまとめ	実施(平成28年度)
	授業の理解度	48.6%	70.0%
大学連携コラボレーション事業 教員の資質向上や児童生徒の学力向上等、学校教育の充実を図るため、大学と連携し、学生による児童生徒への学習支援などの教育ボランティア活動、大学教授等を講師とした教育研修会などを実施します。 [指導1課]	希望校へのアシスタントティーチャー配置率	94.4%(119校/126校)	100%
教育の情報化推進事業 教職員のICT活用指導力の向上を図る研修会を実施し、「分かる授業・魅力ある授業」の一層の充実を図るとともに、児童生徒が必要な情報を収集・選択し、適切に活用する能力を育成します。 また、児童生徒が情報モラルを身に付け、情報を適切に扱う能力を育成するため、「携帯・インターネット安全教室」を実施するなどメディアリテラシー教育を推進します。 さらに、インターネットを通じて行われるいじめの防止やネット依存など今日的な課題について理解を深めるため、教職員を対象とした情報モラルに関する研修を実施します。 [教育研究所]	教員のICT活用指導力 ※「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)	77.9%(平成24年度末)	95.0%
	携帯・インターネット安全教室実施校数	全市立小・中・高等・特別支援学校で実施	全市立小・中・高等・特別支援学校で継続実施
	情報モラルなどを指導する能力 ※「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)	82.0%	95.0%

第3章第1節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
地域に開かれた学校運営事業（再掲7章2節） 学校・家庭・地域・行政が連携し、地域ぐるみで子どもを育てる取組の充実を図るため、学校と地域の連絡・調整の中心的な役割を担う学校地域連携コーディネーターを配置するとともに、スクールサポートネットワークによる学校支援活動を推進します。 また、学校と保護者・地域住民等の間で発生する多種多様な問題に対処するため、弁護士、精神科医、臨床心理士等による学校支援チームによる相談活動の充実を図るとともに、必要に応じ、学校を訪問して直接指導・助言を行います。 [生涯学習振興課・教職員課]	学校支援ボランティア数	22,104人／年度（平成24年度）	24,600人／年度（平成29年度）
	学校支援チームによる相談活動	個別相談活動の実施	支援の充実
「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーン 児童生徒の生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」などを推進するため、学校・家庭・地域・行政が連携し、市独自キャンペーンを実施します。 [生涯学習振興課]	朝食を食べている割合	小6：89.7% 中3：86.0%	小6：92.0% 中3：90.0%
子ども読書活動推進事業 子どもに読書をする楽しさや大切さを知らせるため、家庭・地域、学校、図書館などが連携し、子どもが自ら進んで本を読むような環境づくりを推進します。 [中央図書館資料サービス課]	小学生不読者の割合 ※最近1か月間に1冊も本を読まない小学生の割合	3.9%	2.0%以下（平成28年度）
	中学生不読者の割合 ※最近1か月間に1冊も本を読まない中学生の割合	6.1%	5.0%以下（平成28年度）
チャレンジスクール推進事業 地域社会の中で児童生徒を心豊かで健やかに育むため、児童生徒の実態を踏まえ、地域社会や学校の実情に応じたチャレンジスクールを放課後や土曜日等を実施します。 [生涯学習振興課]	チャレンジスクール延べ参加者	150,620人／年度（平成24年度）	205,000人／年度（平成29年度）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
学校における食育の推進事業 望ましい食習慣を育成するため、食育研究指定校を毎年委嘱し研究発表を行うほか、市内の地元シェフによる学校給食の実施や地元生産者の協力のもと、児童が農業を体験できる学校教育ファームの取組などにより、食育を推進します。 [健康教育課]	食育研究指定校	2 校	8 校（平成 26～29 年度累計）
	地元シェフによる学校給食の実施	20 校実施	80 校実施（平成 26～29 年度累計）
	学校教育ファーム（ふれあい夢ファームの実施）	4 校 ※学校教育ファームは全市立小・中学校で実施	16 校（平成 26～29 年度累計） ※学校教育ファームは全市立小・中学校で継続実施
学校安全推進事業（再掲 6 章 1 節、2 節、7 章 2 節） 児童生徒に対する犯罪や事故を防止するため、学校における安全管理・安全教育・組織活動として防災教育カリキュラムや「ASUKA モデル」の実践、家庭、地域、事業者との連携による「学校安全ネットワーク」、学校外における交通安全対策として通学路の安全点検に取り組みます。 [学事課・健康教育課]	緊急地震速報を活用した避難訓練実施率（全市立中学校）	74.0%	100%（平成 26 年度）
	「子ども安全協定」締結事業者数	58 事業者	75 事業者
	通学路の安全点検（市立全小・中学校対象）	教育委員会と関係機関による安全点検の準備及び実施	継続実施
WHO セーフコミュニティ・セーフスクール認証取得事業（再掲 6 章 2 節、7 章 2 節） 市民が安全・安心に暮らせる地域社会を実現するため、WHO 地域安全推進協働センターが提示している 7 つの指標に基づく取組を推進し、国際セーフコミュニティの認証を取得します。 また、児童生徒の安全を一層確保するため、セーフコミュニティとは異なる安全向上のための 8 つの指標に基づく取組を推進し、インターナショナルセーフスクールの認証を取得します。 [安心安全課・健康教育課]	国際セーフコミュニティの認証取得	認証取得に関する研究	認証取得
	インターナショナルセーフスクールの認証取得	認証取得に関する研究	認証取得（平成 28 年度）

第3章第1節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
交通安全教育推進事業（再掲6章2節） 交通事故の発生を防止し、交通安全に対する意識を高めるため、子どもから高齢者まで、幅広い世代を対象とした交通安全教室を通じ、交通マナーの向上や交通ルールへの遵守の徹底を促進します。 市立の小・中・高等学校においては、自転車に関する交通安全教育を実施し、子どものうちからの交通安全の啓発を図ります。 [交通防犯課・健康教育課]	交通安全教室開催数	214回／年度	250回／年度（平成29年度）
	子ども自転車運転免許制度の実施	全市立小学校で実施	全市立小学校で継続実施
	スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室の実施	—	全市立中・高等学校で実施（平成26～28年度累計）
過大規模校解消事業 市立小学校の新設などにより、過大規模校の解消を図ります。 [教育総務課・学校施設課・学事課]	過大規模校の解消	推進	推進
学校施設改修等推進事業（再掲6章1節） 良好な学習環境を確保するため、「学校施設リフレッシュ計画」を策定し、市立小・中・高等学校及び特別支援学校の校舎・体育館等の老朽化対策、バリアフリー化、既存給食室の改修・改築等を実施します。 また、災害時に避難場所となる体育館等の耐震化を推進するとともに、全市立小・中学校に単独校調理場を設置します。 [学校施設課・高校教育課・健康教育課]	学校施設リフレッシュ計画	素案作成	計画推進
	小・中学校トイレ便器の洋式化率	36.0%	55.0%
	給食室の改築校数	—	3校
	体育館等非構造部材の耐震化率	10.6%	100%（平成28年度）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
子ども・若者育成支援事業 社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者に対して効果的な支援を行うため、子ども・若者育成支援推進法に基づく「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク」を構築します。 また、困難を抱える子ども・若者に対し、自立支援プログラムの実施や地域社会との関わりを促すための居場所である「さいたま市若者自立支援ルーム」を設置します。 さらに、若者に対する専門的な相談支援等に対応するため、ユースアドバイザーを養成するなど、若者の自立に向けた取組を推進します。 [青少年育成課]	さいたま市若者自立支援ルーム年間延べ利用者	利用者ルームの設置	5,800人／各年度
	第二支援ルーム開設	事業拡大の検討	開設
	ユースアドバイザーの養成人数	ユースアドバイザー養成内容の検討	80人（平成26～29年度累計）
ひきこもり対策推進事業（再掲2章4節） 「ひきこもり相談センター」において、電話・面接・グループ活動・訪問・メールによる相談支援を実施します。 また、回復した当事者やその家族等が（仮称）ひきこもりサポーターとして支援者に加わり、当事者への支援を充実します。 [こころの健康センター]	（仮称）ひきこもりサポーター養成人数	—	40人（平成26～29年度累計）
	（仮称）ひきこもりサポーター派遣事業実施回数	—	100回／年度（平成29年度）
	思春期グループ「コレッタ」実施回数	24回／年度	48回／各年度

◆関連する個別計画

- ・さいたま市教育総合ビジョン
- ・学びの向上さいたまプラン
- ・子どものための体力向上サポートプラン
- ・さいたま市生徒指導総合計画（子ども輝きプラン）
- ・第2次さいたま市特別支援教育推進計画
- ・市立高等学校「特色ある学校づくり」計画
- ・さいたま市子ども読書活動推進計画（改訂版）
- ・さいたま子ども・青少年希望（ゆめ）プラン（次世代育成支援対策行動計画（後期））
- ・第9次さいたま市交通安全計画

第3章第2節 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

◆目指す方向性（後期基本計画より）

一人ひとりのニーズに応じた様々な学習機会を提供し、幅広い年齢層を対象とした、誰もが生涯にわたって学び、その成果を地域社会に適切に生かすことのできる仕組みづくりを推進します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）学習環境の充実
- （２）講座内容、プログラムの充実
- （３）学習成果の活用

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
公民館・図書館施設リフレッシュ事業 公民館・図書館利用者に安全・安心な学習環境を提供するため、「公民館施設リフレッシュ計画」及び「図書館施設リフレッシュ計画」を策定し、計画に基づき、老朽化対策、バリアフリー化工事等を推進します。 [生涯学習総合センター・中央図書館管理課]	リフレッシュ計画の策定	策定の準備	策定(平成 27 年度)
	施設の改修	必要に応じて改修	リフレッシュ計画に基づき推進
図書館整備事業 「地域の知の拠点」として市民ニーズに応えるため、新たな図書館を整備するとともに、貴重な地域資料をデジタル化してインターネット上に公開するなど、図書館機能の充実を図ります。 [中央図書館管理課・資料サービス課]	市民一人当たり貸出数	8.1 点／年度	9.1 点／年度(平成 29 年度)
	(仮称) 浦和美園図書館の開館	—	開館(平成 27 年度)
	地域資料のデジタル化	資料選定	Web 上での公開(平成 28 年度)
さいたま市民大学事業 豊かな生涯学習社会を築くため、さいたま市民大学を継続して開設し、生涯学習関連施設や関係団体等と連携のもと、内容の充実した講座を実施するなど、市民の学習要求に対応する多様な学習機会の場を提供します。 [生涯学習総合センター]	教養コースの延べ参加者数	608 人／年度 ※定員 90 人×8 回(720 人)	2,500 人以上(平成 26～29 年度累計)

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
子育てパパ応援プロジェクト事業 (再掲2章1節、7章1節) 父親が子育てに参加できる環境づくりを進めるとともに、父親が子どもとふれあう機会や育児について考える機会を提供し、父親の子育て参加を進めます。 また、親が自分自身や子育てについて改めて考える機会を通じて、親としての成長を支援し、親同士の交流を図るため、親の学習事業を実施します。 [子育て企画課・子育て支援課・幼児政策課・保育課・生涯学習総合センター]	1日保育士・幼稚園教諭体験参加者数	2,369人／年度	8,530人(平成26～29年度累計)
	父親向け講座・イベント等の参加者及び父親の施設利用者数	5,000人	7,000人
	親の学習事業への男性参加者の割合	5.1%	15%
生涯学習人材バンク事業 市民の生きがいづくりや地域の教育力の向上を図るため、学習で身に付けた知識や技能を地域へ還元したい市民を講師として登録し、登録者と学習したい市民とをマッチングする仕組みを構築します。 [生涯学習振興課]	人材バンク事業の構築	事業の検討	事業開始(平成27年2月)
	人材バンク登録者数	—	650人(平成26～29年度累計)
	マッチング率(マッチング件数／登録者数)	—	50.0%／年度(平成29年度)
シニアの社会参加促進事業(再掲2章2節、5章3節) 社会経験豊かな方々が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、①シニアユニバーシティ、②シルバーバンク、③シルバー人材センターの各事業を実施するとともに、各事業の連携を強化します。 [高齢福祉課]	シニアユニバーシティ学生、大学院生のシルバーバンク又はシルバー人材センターへの登録者数	39人	260人(平成26～29年度累計)
	シニアユニバーシティ活動ステーション稼働率	51.2%	75.0%
	シルバーバンク事業マッチング成功件数	670件／年度	700件／年度(平成29年度)
	シルバー人材センター会員数	5,060人	6,000人
	シルバー人材センター就業率	81.6%	90%

◆関連する個別計画

- ・第2次さいたま市生涯学習推進計画
- ・さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン(次世代育成支援対策行動計画(後期))
- ・さいたま市第2期保健福祉総合計画〔地域福祉計画〕
- ・さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

第3章第3節 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現

◆目指す方向性（後期基本計画より）

「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに関わることができる機会を増やすとともに、まちづくりの広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）生涯スポーツの振興
- （２）スポーツ・レクリエーション環境の充実
- （３）スポーツを活用した総合的なまちづくり

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
総合型地域スポーツクラブ支援事業 市民の誰もが、個々のライフスタイルに応じて、生涯にわたり継続的にスポーツに親しめる環境を創出するため、地域住民が主体的な企画・運営を行う総合型地域スポーツクラブを支援します。 [スポーツ振興課]	総合型地域スポーツクラブ会員数	4,239人	4,451人（5%増）
学校体育施設開放事業（再掲7章2節） 市民に身近なスポーツ・レクリエーションの活動の場を提供するため、市立小・中学校の校庭、体育館、武道場の学校体育施設を開放します。 [スポーツ振興課]	学校開放校数 ※市立全小・中学校数160校	152校	159校（7校増）
多目的広場整備事業 市民スポーツの振興、市民の体力向上と健康の増進、地域コミュニティの形成を図るため、ボール遊びなどができる「スポーツもできる多目的広場」を市有未利用地に整備します。 [スポーツ振興課]	スポーツもできる多目的広場の整備箇所数	13か所	17か所（4か所増）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
(仮称) スポーツ施設の整備・運営推進事業 効果的かつ効率的で、市民の誰もが利用しやすいスポーツ施設とするため、「(仮称) スポーツ施設の整備・運営に関する指針」を策定するとともに、利活用(利用料金や利用時間等)の検討や整備・運営の改善を図ります。 [スポーツ振興課]	(仮称) スポーツ施設の整備・運営に関する指針の策定	検討中	策定・推進
スポーツコミッション事業(再掲 5 章 2 節) スポーツを通じた地域経済の活性化や観光の振興のため、スポーツコミッションにおいて、経済波及効果が期待できるスポーツ大会の誘致に向けた各種競技団体等に対するプロモーション活動や大会運営に係る主催者支援などコーディネーターとしての活動を行うとともに、ウォーキング大会をはじめとした自主企画のイベントを実施します。 [観光政策課]	関東大会以上のスポーツ大会等誘致数	42 件／年度	145 件(平成 26～29 年度累計)
国際スポーツイベント等の開催支援(再掲 7 章 3 節) 「さいたまスポーツコミッション」との連携によるスポーツイベントの開催支援を行うとともに、市民のスポーツに対する関心を高めるため、2020 年東京オリンピック・パラリンピックなどの国際スポーツ大会の情報収集及び開催に関する調査研究を行います。 [スポーツ振興課・スポーツイベント室]	国内外のトップレベルのスポーツ大会の開催支援数	12 件／年度	48 件(平成 26～29 年度累計)
さいたまシティマラソン事業 市民の健康増進を図るとともに、スポーツに対する意欲・関心を高めるため、ハーフ及び 3km のマラソン大会を開催するとともに、フルマラソンへの移行に向けた検討を行います。 [スポーツイベント室]	ハーフ及び 3km の部参加者 ※募集定員 15,000 人	15,724 人／年度	30,000 人(平成 26～27 年度累計)
	フルマラソン化	検討	実施(平成 28 年度)

第3章第3節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
サッカーのまちづくり推進事業 サッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進するため、サッカーのまちづくり推進協議会を主体として、サッカー人材育成のための事業実施、さいたまシティカップの開催など諸事業を展開します。 [スポーツ振興課]	シティカップ入場者数 (1試合当たり)	40,769人／年度	45,000人／年度 (平成27年度、平成29年度)

◆関連する個別計画

- ・さいたま市スポーツ振興まちづくり計画
- ・さいたま市観光振興ビジョン
- ・さいたま市スポーツコミッション基本計画

第3章第4節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

◆目指す方向性（後期基本計画より）

多様な歴史文化資源や文化芸術を活用した総合的なまちづくりを推進し、さいたま市らしさにあふれた「さいたま文化」の創造・継承と発信を目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）文化財等の保存・継承
- （２）文化芸術活動の促進
- （３）文化芸術活動の環境の充実
- （４）歴史文化資源や文化芸術を活用したまちづくり

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
歴史文化資源の保存・継承・活用事業 貴重な歴史文化資源を価値を損なうことなく将来へ継承するとともに、その活用を図るため、国指定史跡見沼通船堀・真福寺貝塚、市指定史跡馬場小室山遺跡などの歴史的資源や国指定特別天然記念物田島ケ原サクラソウ自生地などの自然的資源の保存・整備を進めます [文化財保護課]	史跡等保存管理計画の策定	田島ケ原サクラソウ自生地保存管理計画策定	真福寺貝塚保存管理計画策定（平成 28 年度）
	見沼通船堀再整備	方法検討	東縁閘門 2 基、堤塘の再整備実施（平成 28 年度）
	通船堀閘門開閉実演来訪者数	2,500 人／年度	10,000 人以上（平成 26～29 年度累計）
市史編さん事業 市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するため、さいたま市史を編さんします。 また、収集した歴史資料を整理・保存するとともに、市民共有の知的資源として活用を図ります。 [アーカイブズセンター]	市史の刊行	編さん基本方針策定	初刊刊行（平成 28 年度）・2 刊目刊行準備
	歴史資料のデジタル化	編さん基本方針策定	ホームページ公開（平成 27 年度）

第3章第4節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
文化芸術都市創造事業 文化芸術都市の創造に向けた象徴的・中核的な事業として、国際的な芸術祭「(仮称)さいたまトリエンナーレ」を開催し、さいたま文化の創造・発信や本市の文化芸術を支える人材の育成を行いながら、地域の活性化を図ります。 また、空き家や空き店舗などを活用したアーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、芸術家と地域の交流を促進します。 [文化振興課]	(仮称)さいたまトリエンナーレの開催	基本構想の策定	開催(平成28年度)
	アーティスト・イン・レジデンス事業の実施	実施方法の検討	実施(平成28年度)
(仮称)文化基金の創設 文化芸術都市の創造に向けた文化芸術振興施策の継続的かつ安定的な展開を図るため、(仮称)文化基金を創設し、文化芸術関連事業(トリエンナーレなど)の実施に活用します。 [文化振興課]	基金の設置	基金設置の検討	基金の設置(平成26年度)
	基金を活用した文化芸術関連事業の実施	未実施	実施(平成28年度)
(仮称)岩槻人形会館整備事業(再掲5章2節、7章3節) 本市の特色ある文化資源である人形文化の振興を図るため、観光振興、産業振興にも寄与する拠点施設として(仮称)岩槻人形会館を整備します。 [文化施設建設準備室]	(仮称)岩槻人形会館の整備	施設整備等の準備推進	推進
盆栽文化振興事業(再掲5章2節、7章3節) 本市の特色ある盆栽文化を広く国内外へ発信し、文化振興を図るため、大宮盆栽美術館において、(仮称)盆栽アカデミーの開講、各種普及事業の展開並びに所蔵盆栽の育成・管理に取り組みます。 また、観光振興を図るため、本市伝統産業の大宮盆栽及び観光資源でもある大宮盆栽村のPRを行うとともに、第8回世界盆栽大会(平成29年開催)の開催に必要な支援を行います。 [大宮盆栽美術館・観光政策課]	年間来館者数	50,927人/年度	75,000人/年度 (平成29年度)
	盆栽文化普及事業の年間開催数	69回/年度	80回/年度(平成29年度)

◆関連する個別計画

- ・さいたま市文化芸術都市創造計画
- ・さいたま市観光振興ビジョン

第4章 都市基盤・交通の分野

➤施策展開の方向（基本構想より）

人と環境に配慮した質の高い基盤をつくる

- ユニバーサルデザインの考え方に基づいた都市基盤整備を進めるとともに、秩序ある土地利用を図ります。
- 地域の均衡ある発展のため、既成市街地の再生に取り組み、都市機能の集積・再配置を図るとともに、良好な市街地の形成を進めます。また、公園や街路樹など市街地の緑を創出し、潤いのある都市空間の形成を図ります。
- 広域交通の骨格となる道路整備を促進するとともに、市内各地区の連携を図る幹線道路の体系的な整備を進め、円滑な都市活動を確保します。また、安全で快適な生活道路や歩行者空間の整備を進めます。
- 鉄道やバスなどの公共交通網の充実による利便性の向上、自転車利用の促進など、交通需要に応じた総合交通体系の確立を図ります。また、より環境への負荷が少ない新しい公共交通システムの導入に取り組みます。
- 高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を促進し、これらを活用できるよう環境の整備を図ります。

➤施策体系（後期基本計画より）

第1節 低炭素で質の高い生活環境を提供する市街地の形成

- （1）コンパクトで質の高い市街地の形成
- （2）市街地内の緑の空間づくり
- （3）生活道路の整備
- （4）自転車利用環境の向上
- （5）ICTを活用した利便性の向上

第2節 にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心の形成

- （1）都市基盤整備の推進
- （2）多様で高次の都市機能の集積
- （3）都心・副都心における機能分担のある相互連携

第3節 暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築

- （1）公共交通ネットワークの充実
- （2）幹線道路ネットワークの充実
- （3）交通施策の戦略的推進

第4章第1節 低炭素で質の高い生活環境を提供する市街地の形成

◆目指す方向性（後期基本計画より）

地域の均衡ある発展のため、市街地の再生に取り組み、都市機能の集積・再配置を図るとともに、環境との調和を保ちながら、質の高い生活環境を提供する市街地の形成を目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）コンパクトで質の高い市街地の形成
- （２）市街地内の緑の空間づくり
- （３）生活道路の整備
- （４）自転車利用環境の向上
- （５）ＩＣＴを活用した利便性の向上

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
福祉のまちづくり推進事業（再掲2章4節） 「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民が安心して生活し、だれもが心豊かに暮らすことができる都市の実現に向け、ハード整備の基準及びソフト面における「心のバリアフリー」を啓発します。 そのための取組として、地域ぐるみで学びあう「モデル地区推進事業」を実施します。 [福祉総務課]	モデル地区推進事業参加者数	213人／年度	250人／年度（平成29年度）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
参加と協働によるまちづくり推進事業 まちづくりへの市民参加のさらなる機運醸成を図るため、市民と行政の協働によるまちづくりの取組や、市民活動の状況等を掲載した広報誌やホームページなどによる情報提供を行うとともに、多様なニーズに対応するため、ポータルサイトの設置や新たな情報発信手段の検討を進めます。 また、市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家の派遣やまちづくり支援補助金の交付等を行います。 [都市総務課・まちづくり総務課]	広報誌設置・配布協力企業（団体）数	1 件	10 件（9 件増）
	新たな情報発信手段数	—	2 種類（平成 26～29 年度累計）
	まちづくり支援補助金新規交付団体数	—	8 団体（平成 26～29 年度累計）
	まちづくり支援制度による成果団体数	23 団体	27 団体（4 団体増）
都市計画マスタープラン推進事業 「さいたま市都市計画マスタープラン」に基づき、土地利用に関する必要な運用方針や施策等を調査・検討するとともに、地域の実情を踏まえたまちづくりを推進するため、地域住民等との協働により地域別まちづくり構想を策定します。 [都市計画課]	土地利用方針に基づく区域区分の見直し要領の策定	未策定	策定（平成 27 年度）・運用開始（平成 28 年度）
	地域別まちづくり構想の策定	未策定	検討・策定・推進

第4章第1節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
土地区画整理事業（都心・副都心を除く） 土地区画整理事業により、良好な市街地の形成を進めます。 また、事業の長期化が想定される地区の課題を抽出し、問題解決に取り組めます。 ・丸ヶ崎、大間木水深特定、大門第二特定、土呂農住特定、風渡野南特定、蓮沼下特定、大門上・下野田特定、台・一ノ久保特定、大和田特定、内谷・会ノ谷特定、大谷口・太田窪、中川第一特定、七里駅北側特定、島町西部 ・指扇 ・与野駅西口 ・南与野駅西口 ・東浦和第二 [区画整理支援課・日進・指扇周辺まちづくり事務所・東浦和まちづくり事務所・与野まちづくり事務所]	土地区画整理事業	推進	推進
長期未着手地区まちづくり推進事業 土地区画整理事業の長期未着手地区の解消を目指し、地区の特性に応じて、都市計画の見直しや都市基盤整備の推進などに係る計画づくりに取り組めます。 ・辻・南浦和第三・東浦和・大門 ・南部・内野本郷・西浦和第一 [まちづくり総務課・浦和西部まちづくり事務所]	長期未着手地区の解消	1地区（内野本郷地区）	3地区（内野本郷地区を含む）
西大宮駅周辺地区まちづくり推進事業 西大宮駅を核とする良好な市街地の形成を図るため、都市再生機構が施行する大宮西部地区の土地区画整理事業を支援するとともに、駅周辺の整備と交通課題の改善を実施します。 [日進・指扇周辺まちづくり事務所]	大宮西部特定土地区画整理事業進捗率 指扇地区へのアクセス道路整備率	82.8% —	100% 50%

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
与野本町駅周辺地区まちづくり推進事業 地域資源と民間活力を活用した持続可能なまちづくりを進める「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」を策定します。 また、マスタープランの実効性を明確に示したアクションプランを策定し、着実にまちづくりを推進します。 [まちづくり総務課]	マスタープランの策定	策定中	策定(平成26年度)
	アクションプランの策定	未策定	策定(平成27年度)・推進
民有地における緑の創出事業 身近な緑を増やすため、みどりの街並みづくりに対する助成を行うとともに、一般家庭における緑のカーテンの普及・啓発に取り組みます。 また、開発事業者等が行うべき敷地内の緑地の保全及び緑化に関して、必要な事項を定めた緑化指導基準に基づき協議を行い、緑化を推進します。 [みどり推進課]	みどりの街並みづくり助成事業により創出された緑化面積	2,426 m ²	4,000 m ² (1,574 m ² 増)
	緑化協議により創出された緑化面積	79.4ha	120ha (40.6ha 増)
	家庭における緑のカーテンの普及	推進	充実
身近な公園整備事業 市民の憩いやレクリエーションの場を創出する都市公園の適正な配置・整備に向け、公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園を整備します。 また、市民や地域が参加する管理運営の促進に取り組みます。 [都市公園課]	身近な公園整備	832 公園	868 公園 (36 公園 増)
秋葉の森総合公園整備事業(再掲1章3節) 緑に囲まれた良好な自然環境の中で、貴重な動植物を保護しつつ、自然と共存できる公園を整備します。 [都市公園課]	公園整備	南側ゾーンの整備方針の検討 (北側ゾーン開設済)	環境アセスメント調査の実施
与野中央公園整備事業 市街地における緑に囲まれた市民の憩いや運動の場となる総合公園を整備します。 [都市公園課]	公園整備	事業中(一部開設済)	事業中(未開設部分の工事着手)

第4章第1節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
暮らしの道路・スマイルロード整備事業 沿線住民の要望に基づき、道路の排水能力の向上や歩行空間の確保、舗装の再整備、4m未満の狭い道路の道路後退用地の寄附による拡幅整備などを進め、安全で快適な道路環境の向上を早期に図ります。 [道路環境課]	新規着手件数	120 件／年度	600 件(平成 26～29 年度累計)
自転車政策事業（再掲 6 章 2 節） 「はしる」、「とめる」、「まもる」を3つの柱とし、さらに「たのしむ」の視点も加え、自転車に関する各施策を一体的に展開するための「(仮称)自転車まちづくり大綱」を策定します。 また、コミュニティサイクルについては、公設民営のビジネスモデルとしての確立及び運用地域拡大を目指し、PR や効果検証を行いながら、さらなる利用促進を図ります。 [自転車まちづくり推進課]	「(仮称) 自転車まちづくり大綱」の策定	未策定	策定（平成 27 年度）・推進
	放置自転車の撤去台数	20,352 台／年度	18,000 台／年度 (平成 29 年度)
	コミュニティサイクル総利用回数	47,464 回(平成 25 年 5 月より開始)	300,000 回
自転車通行環境整備事業（再掲 6 章 2 節） 自転車は日常生活やレジャーに広く利用されている状況にあり、これに伴い事故も多発しているため、「さいたま市自転車ネットワーク整備計画」に基づき、安全な自転車利用環境を整備します。 [道路環境課]	自転車通行環境整備延長	13 km	90km (77 km増)
「じょうほう快適都市」推進事業 「じょうほう快適都市・さいたま市」を推進するため、ICT の効果的な活用と市民サービスの向上に取り組めます。 [ICT 政策課]	「情報化計画」の策定	「第四次情報化計画」の検討	「第四次情報化計画」の策定（平成 26 年度）・推進
地域 ICT 人材育成支援事業 誰もが簡単・便利に ICT による恩恵を受けられ、また、ICT の活用による地域活力の向上を図るため、地域 ICT 人材の育成を支援するなど、市民間の情報格差解消に向けた取組を進めます。 [ICT 政策課]	地域 ICT リーダを講師とする講座開催数	15 回／年度	25 回／年度（平成 29 年度）
	地域 ICT リーダレベルアップ講座開催数	0 回／年度	5 回／年度(平成 29 年度)

◆関連する個別計画

- ・さいたま市都市計画マスタープラン
- ・さいたま市自転車ネットワーク整備計画
- ・さいたま市緑の基本計画
- ・さいたま市緑の基本計画アクションプラン
- ・さいたま市福祉のまちづくり推進指針
- ・さいたま市ユニバーサルデザイン推進基本指針
- ・さいたま市情報システム最適化方針
- ・第三次さいたま市情報化計画
- ・さいたま市情報化アクション・プラン 2011

第4章第2節 にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心の形成

◆目指す方向性（後期基本計画より）

「都心」においては、多様で高次の都市機能の充実・強化を図り、必要に応じて、規制誘導手法を活用して、良好な住環境や都市景観を形成し、「副都心」では、都心を補完し、多様な都市活動を支える地区としての育成を目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）都市基盤整備の推進
- （２）多様で高次の都市機能の集積
- （３）都心・副都心における機能分担のある相互連携

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
大宮駅東口周辺地区まちづくり推進事業 「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に基づき、大門町 2 丁目中地区市街地再開発事業及び氷川緑道西通線の拡幅整備等を推進し、本市の都心としての拠点性の向上を図るとともに、交通機能の強化、歩行者ネットワークの形成等を図ります。 また、大宮駅周辺の公共施設の再編により生み出される用地の活用方策の検討や、主体的に活動する様々なまちづくり団体の支援を行います。 [大宮駅東口まちづくり事務所・氷川参道対策室]	大門町 2 丁目中地区市街地再開発事業	都市計画決定（平成 25 年 3 月）	再開発ビル竣工
	氷川緑道西通線の整備	【南区間】 用地買収率 75.4% 【北区間】 用地測量	【南区間】 全区間の供用 【北区間】 用地買収率 30%
	大宮駅東口公共施設の再編	公共施設再編の方針策定	公共施設の再編により生み出される用地の活用方策の推進
	大宮駅東口駅前南地区のまちづくり	まちづくり協議会への支援	準備組合の設立(平成 27 年度)・支援
	(仮称)アーバンデザインセンター大宮	推進	設立(平成 27 年度)
	氷川参道の歩行者専用道路化	調査・検討	氷川緑道西通線の南区間供用開始に併せ、一部区間の実施
	氷川参道の並木保全の整備延長	805m/1,450m (55.5%)	完了(平成 28 年度)

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
大宮駅西口周辺地区まちづくり推進事業 大宮駅西口地区における狭隘道路の解消や居住環境、防災性の向上などに向けて、地元住民とまちづくりの検討を行いながら、市街地整備手法を活用して、都市基盤の整備や街区の再編を行うとともに、様々な都市機能の集積を進めます。 [大宮駅西口まちづくり事務所]	第3-B地区市街地再開発事業	事業着手準備	事業中
	第3-A・D地区市街地再開発事業	事業着手準備	事業中
	上落合桜木線の整備率	2.8%	45.4%
	大宮西口第四土地区画整理事業の進捗率	73.1%	99.4%
さいたま新都心周辺地区まちづくり推進事業 にぎわいあふれるまちづくりを継続していくため、歩行者デッキ等の公共施設の適正な維持管理に加え、バリアフリー施設の機能を更新するほか、まちづくり推進協議会事業の推進やふれあいプラザのまちづくりボランティアの活動支援等を行います。 また、「さいたま新都心将来ビジョン」に基づき、適正な土地利用転換と活用を促進するとともに、魅力あるまちづくりを推進します。 [計画管理課]	まちづくり推進協議会事業への参加者数	900,000人／年度	920,000人／年度 (平成29年度)
	社会科見学・障がい者疑似体験者数	3,400人／年度	3,500人／年度 (平成29年度)
	バリアフリー施設の機能更新率	57.6%	100%
	北袋1丁目地区の適正な土地利用の転換と活用	さいたま新都心将来ビジョン策定	事業着手
浦和駅周辺地区まちづくり推進事業 市街地再開発事業により、商業・業務を中心とした再開発ビルを整備するとともに、駅前広場や都市計画道路をはじめとする交差道路、浦和駅西口地下通路を整備し、にぎわいや回遊性を高める市街地の形成を図ります。 [浦和駅周辺まちづくり事務所]	浦和駅西口南高砂地区再開発事業	組合設立の認可	事業中
	浦和西口停車場線（県庁通り）の整備	用地補償	完了
	田島大牧線（高砂工区）の整備	整備中	事業中
	（仮称）浦和駅西口地下通路の整備	調査設計	完了

第4章第2節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
武蔵浦和駅周辺地区まちづくり推進事業 市街地再開発事業により、駅前広場、都市計画道路等の都市基盤を整備し、商業施設・業務施設・住宅施設等の調和のとれたまちづくりを進めるとともに、整備方針が定まっていない街区については、市街地再開発事業以外の手法も含めて検討し、関係権利者等と協働してまちづくりを進めます。 [浦和西部まちづくり事務所]	第1街区市街地再開発事業進捗率	61.1%	100% (平成28年度)
	第3街区市街地再開発事業進捗率	44.6%	100% (平成28年度)
	第7-1街区のまちづくり	整備計画の検討	推進
	第8-2街区のまちづくり	整備計画の検討	推進
日進駅周辺地区まちづくり推進事業 地元住民との協働により、日進駅南口駅前広場、日進七夕通りや南北狭隘道路等の都市基盤整備を進めるとともに、日進七夕通りの美装化による商店街の環境整備を進めます。 [日進・指扇周辺まちづくり事務所]	南口駅前広場の整備	設計	完了(平成28年度)
	日進七夕通りの美装化	設計・測量	完了
	南北狭隘道路の整備	日進駅南側：測量 日進駅北側：地元調整	完了
浦和美園駅周辺地区まちづくり推進事業 土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに、豊かな自然環境と調和した副都心にふさわしい魅力的な市街地の形成を図ります。 [浦和東部まちづくり事務所・環境未来都市推進課・東部地域・鉄道戦略室]	浦和東部第一特定土地区画整理事業進捗率	61.0%	90.0%
	浦和東部第二特定土地区画整理事業進捗率	79.0%	100% (平成28年度)
	岩槻南部新和西特定土地区画整理事業進捗率	71.0%	100% (平成28年度)
	大門下野田特定土地区画整理事業進捗率	事業着手準備	30%
	(仮称)アーバンデザインセンターみその	情報発信拠点の設置	設立(平成27年度)

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
岩槻駅周辺地区まちづくり推進事業 岩槻駅西口の開設に合わせ、駅前広場及び道路等の整備改善を行うとともに、岩槻駅と東岩槻駅を中心とした良好な市街地を形成します。 また、岩槻駅周辺地区においては、城下町の歴史・文化が息づくふれあいのまちを目指し、「岩槻まちづくりアクションプラン」に位置付けた事業を推進するとともに、岩槻区役所移転後の敷地の利用計画を策定します。 [まちづくり総務課・岩槻まちづくり事務所]	岩槻駅西口土地区画整理事業進捗率	67.5%	96.4%
	江川土地区画整理事業進捗率	93.2%	100%
	アクションプランに位置付けた事業	アクションプランの策定	進行管理、事業の推進
	旧岩槻区役所の敷地利用計画の策定	策定中	策定（平成 26 年度）・推進

◆関連する個別計画

- ・さいたま市都市計画マスタープラン
- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン
- ・さいたま新都心将来ビジョン
- ・岩槻まちづくりマスタープラン
- ・岩槻まちづくりアクションプラン（第1期）
- ・浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン

第4章第3節 暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築

◆目指す方向性（後期基本計画より）

広域的な交流を支え、市内主要拠点間の連携を強化する交通ネットワークを充実させるとともに、誰もが使いやすく、環境負荷が少ない公共交通優先の交通体系を確立し、今後も持続的に都市活力を生み出し、多くの人が集まる交流拠点都市を目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）公共交通ネットワークの充実
- （２）幹線道路ネットワークの充実
- （３）交通施策の戦略的推進

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
地下鉄 7 号線延伸促進事業 運輸政策審議会で答申された延伸区間である浦和美園～蓮田のうち、先行整備区間である浦和美園から岩槻までの延伸について、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を進め、鉄道事業のプロジェクトの評価（鉄道事業者による都市鉄道等利便増進法に基づく事業申請の許認可要件である採算性、B/C）を高めま す。 また、取組にあたっては、埼玉県をはじめとした関係機関と連携しながら推進します。 [東部地域・鉄道戦略室]	採算性（累積資金収支黒字転換年）	44 年（平成 23 年度試算）	30 年以内
	B/C（費用便益比）	0.9（平成 23 年度試算）	1.0 以上
バス対策事業 市民に身近な公共交通網の整備を進めるため、ノンステップバスの導入など、路線バスの利用促進を図ります。 また、交通空白地区や交通不便地区等の利便性の向上を図るため、外部の有識者や市民などを委員とする「地域公共交通会議」を開催し、持続可能な地域公共交通の導入・改善について検討します。 [交通政策課]	コミュニティバス等利用者数	304,700 人／年度	335,000 人／年度 (平成 29 年度)
	ノンステップバスの導入率	49.4%	60%
	持続可能な地域公共交通の充実	コミュニティバス： 西区、北区、見沼区、桜区、南区、岩槻区 乗合タクシー： 本格運行（岩槻区） 実証運行（西区）	「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づく地域公共交通の充実

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
駅舎橋上化等整備事業 指扇駅へのアクセス道路及び駅北口広場を整備し、駅橋上化を実現することで、駅利用者の利便性の向上を図ります。 また、岩槻駅西口の開設に合わせ、駅舎の橋上化及び東西自由通路の整備を行い、バリアフリーに配慮した利便性の向上と駅周辺の活性化を図ります。 [日進・指扇周辺まちづくり事務所・岩槻まちづくり事務所]	指扇駅舎の橋上化	事業中	完了(平成26年度)
	指扇駅北口駅前広場の整備	事業中	完了(平成26年度)
	岩槻駅舎の橋上化	事業中	完了(平成26年度)
長距離バスターミナル整備推進事業 大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区における大型バスの利用状況や市内及び周辺都市における長距離バスルートなどの実態調査を実施するとともに、事業主体や運営主体などを整理し、候補地の選定後、基本計画、実施計画を策定し、事業に着手します。 [交通政策課]	長距離バスターミナルの設置	実態調査	事業着手
交通バリアフリー推進事業（再掲2章4節） 高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るため、「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づき、鉄道駅を中心とした徒歩圏におけるバリアフリー化について、民間事業者及び関係機関との調整を図りながら、適切な進捗管理を行うとともに、市民等がバリアフリーに関する理解を深めるための事業を実施します。 [交通政策課]	鉄道駅のエレベーター整備率	81.8%（27駅／33駅） 【未整備駅】 南浦和駅、東大宮駅、岩槻駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅	100%（平成28年度） （33駅／33駅）
	「バリアフリー基本構想」における各特定事業	—	推進

第4章第3節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
道路及び街路整備事業 1 道路整備マネジメント 効果的かつ効率的な道路整備を進めるため、「さいたま市道路整備計画」の更新及び必要な調査を行います。 2 自動車専用道路 高速埼玉中央道路の与野ジャンクション以北の整備促進に向けて、国などの関係機関に働きかけを行います。 また、首都高速埼玉新都心線の東北自動車道までの延伸についても、関係機関と調整を行います。 3 広域幹線道路整備 都市活動を効果的に支えることが可能となる、南北軸と東西軸それぞれの広域幹線道路網の整備を推進します。 ○整備路線(南北軸) 国道122号蓮田岩槻バイパス／産業道路／第二産業道路 ○整備路線(東西軸) 国道463号越谷浦和バイパス(鶴巻IC)／県道さいたま鴻巣線バイパス／道場三室線／大宮岩槻線 ○国直轄道路 国道16号・17号・298号 4 市内幹線道路整備 都市活動を効果的に支えることが可能な市内幹線道路網の整備を推進します。 ○整備路線 岩槻駅東口駅前通り線／岩槻中央通り線／三橋中央通線／県道東門前蓮田線／岩槻駅西口駅前通り線／南大通東線／中山道／与野東口三室線／田島大牧線／町谷本太線／本町通り線／県道新方須賀さいたま線／市道10052号線／市道12721号線／市道22435号線／市道32223号線／市道32462号線／市道B第503号線／市道B第292号線／市道B第486号線／市道B第482号線／与野駅東口駅前広場／市道イワ124号線／御蔵中央通線／大宮中央通線／大谷場北浦和線外 [道路計画課]	都市計画道路整備率	47.7%	50%

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
都市計画道路見直し事業 「さいたま市道路網計画」において、道路の必要性や事業化の目処に合わせて今後の各路線のあり方を類型化した未整備の都市計画道路について、関係権利者の合意形成を図りながら、都市計画の変更手続きを進めます。 [都市計画課]	廃止候補路線の見直し着手	7 路線	25 路線 (18 路線増)
	「道路網計画」の見直し	—	完了
道路環境整備事業(再掲 6 章 2 節) 幹線道路の歩道整備、特に主要駅周辺では防災上の観点から電線類の地中化も合わせて実施するとともに、道路修繕、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、警察の速度規制と連携して、車両や歩行者へ注意喚起を促す路面表示を行うゾーン 30 の推進等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 [道路環境課]	ロードサポート登録団体数	74 団体	86 団体 (12 団体増)
	歩道整備	推進	推進
	電線共同溝の延長	新規路線の検討・協議・調整	2.9km (平成 26～29 年度累計)
	踏切改良箇所数	15 か所	19 か所 (4 か所増)
	ゾーン 30 整備地区数	10 地区	26 地区 (16 地区増)
	事故危険箇所の緊急対策箇所数	新規対策箇所の選定	21 か所 (平成 26～29 年度累計)
総合交通体系の確立 「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画(さいたま SMART プラン)」に掲げる「過度に自動車に依存しない交通体系の実現」に向け、短・中期施策の実行計画である「さいたま市都市交通戦略」に基づき、各種交通施策の実施と適切な進捗管理を行います。 また、東京都市圏パーソントリップ調査及び物資流動調査の本市区域相当分の実態調査を実施するとともに、東西交通大宮ルートにおける LRT 等新たな交通システムの導入可能性について、継続して検討します。 [交通政策課]	「都市交通戦略」における各種施策	進捗管理の実施、施策の推進	進捗管理の実施、施策の推進
	「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画」の見直し	—	着手
エコ・モビリティ推進事業(再掲 1 章 1 節) 自動車等による大気汚染物質や二酸化炭素の排出削減のため、「さいたま市交通環境プラン」に基づき、自動車から公共交通機関等への転換を促進するとともに、エコドライブを推進します。 [環境対策課]	エコドライブ等の啓発事業の開催回数	5 回／年度	20 回 (平成 26～29 年度累計)

第4章第3節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
浦和美園～岩槻地域成長・発展事業 浦和美園～岩槻地域における情報発信の強化、基盤整備の推進、企業・教育機関等の誘致、土地利用の促進、地域資源を生かしたイベントの開催、快速バスの運行など、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた各種方策を展開することにより、定住・交流人口を増加させ、地域の成長・発展を推進します。 [東部地域・鉄道戦略室]	浦和美園駅周辺の定住人口	約5,000人(平成26年1月)	約8,000人
	岩槻駅周辺の交流人口	約459,000人／年度 (平成24年度)	約551,000人／年度 (平成29年度)

◆関連する個別計画

- ・さいたま市都市計画マスタープラン
- ・さいたま市バリアフリー基本構想
- ・さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画
- ・さいたま市公共交通ネットワーク基本計画
- ・さいたま市都市交通戦略
- ・さいたま市道路網計画
- ・さいたま市道路整備計画(第2期)
- ・無電柱化推進計画
- ・浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン
- ・さいたま市交通環境プラン